

高齢者の農福連携に関する取り組み実態および類型化 —高齢者のゆるやか農業・農的活動モデル—

一般社団法人 J A 共済総合研究所
調査研究部 主席研究員

はま だ けん じ
濱 田 健 司

アブストラクト

これまで農福連携は、主としての障害・疾患等を有する障害者が農業活動に従事する取り組みとして広がってきた。こうした中で農福連携によって、障害者は単に福祉サービスを受ける対象ではなく、農業や地域に貢献し役割を果たすことが示されてきた。一方、要介護認定高齢者も、サービスを受ける対象として位置づけられている。しかし実はこうした高齢者も農業活動を通じて、健康増進や生きがいづくり、さらには社会参加を実現できる可能性がある。

そこで多くの農山漁村地域を有し過疎化・高齢化のすすむ中国四国地域において、高齢者の農福連携のニーズを把握し、かつ高齢者の農福連携の取り組み状況を明らかにするためにアンケート調査およびヒアリング調査を実施した。さらに今後、高齢者の農福連携を広めていくためのモデルなどを検討した。

本稿では、その調査研究結果の一部を報告し、高齢者の農福連携のすすめ方や今後の展望などについて述べていく。

(キーワード) 高齢者の農福連携 ゆるやか農業 農的活動 介護予防型農的活動
リタイヤ農業者型農業

目 次

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. はじめに | 5. ヒアリング調査 |
| 2. 高齢者の農福連携に関する研究 | 6. 調査研究による成果 |
| 3. 社会福祉法人アンケート調査結果 | 7. 今後、取り組みを広げていくために |
| 4. 行政アンケート調査結果 | 8. 展望と期待 |
-

1. はじめに

我が国では少子高齢化、人口減少、過疎化などがすすみ、高齢者の生活そして地域の維持が困難な状況にある中で、高齢者が自分らしい人生を最期まで送ることができる地域包括ケアシステムの構築、そして地域経済などが停滞・衰退する中で、地域経済・生活の維持・振興が求められている。一方、これまで高齢者は、地域において介護や医療サービス等を受ける対象として位置づけられているが、こうしたサービスを受けながらも家や地域に役割を持ち、貢献することも可能である。だが、そうした高齢者のニーズについては必ずしも十分把握されているとはいえない。

障害者は、近年広がる農福連携の中で役割を担うことが示されている。障害者は全国に身体・知的・精神に障害を有する者が約964万人（厚生労働省「障害者雇用の促進について関係資料」2020年2月14日）おり、農業活動を通じて職域を広げ、工賃を向上させ、心身状態の改善などを実現している。こうした中で、障害者が地域農業や地域経済・生活の維持や振興に貢献している。

一方、高齢者等の要介護認定を受ける者は約669万人（2020年4月現在）となっている。さらには元気な高齢者もあり、65歳以上の全高齢者は約3,592万人（2020年1月現在）に達する。仮に、高齢者も農業活動を通じた介護や医療現場でのリハビリテーションやレクリエーションの機会を得て心身の状態の維持・回復につなげるだけでなく、農業活動に従事し地域を支える機会を創出することができ

ば、地域に貢献し、さらには自らの健康増進・生きがいづくり・社会参加の機会を創出することが可能と考えられる。だが、高齢者にかかるこうした農福連携（高齢者が農業活動に従事および参加する（＝高齢者が農業活動を行う）ことと定義）に関する取組みについては実態が十分把握されていない状況である。

そこで多くの農山漁村地域を有し少子高齢化・過疎化のすすむ中国四国地域において、高齢者の農福連携ニーズ、農福連携の実態を把握するためにアンケート調査・ヒアリング調査等を実施した（「厚生労働省 令和元年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）農福連携による高齢者の健康増進・生きがいづくり・社会参加と農山漁村の活性化の支援に関する調査研究事業」¹⁾）。

本稿では、これらの調査研究成果の一部を報告する。まず高齢者の農福連携の現状について、高齢者福祉にかかるサービスを提供する社会福祉法人そして行政へのアンケート調査結果、ヒアリング調査結果について報告する。そして今後の高齢者の農福連携の取組みを広げていくためのモデルを提示し、かつすすめ方や必要な支援施策や展望等についても提示する。

2. 高齢者の農福連携に関する研究

この数年の間、障害者が農業活動に従事する農福連携の取組みが広がるとともに、これにかかる研究も急速にすすんでいる。特に国内における事例研究、類型化などの研究が広がりを見せ（濱田^{2・3}、小柴⁴、吉田⁵等）、また海外での農業と福祉に関する社会的農業やケアファームやグリーンケアなどの研究

(中野⁶、鄭⁷、濱田^{8・9}等)、農業活動に取り組んだことによる心身や地域等への効果(豊田¹⁰、菊池¹¹等)などに関する研究がすすんでいる。

こうした中で、近年、農福連携の「農」の広がりとして、林業と福祉の連携である「林福連携」、水産業と福祉の連携である「水福連携」が現場において「点」として広がりつつあるが、その研究はまだ少なく、研究も事例研究が主(濱田^{12・13})である。

また「福」の広がりとして、高齢者や生活困窮者や刑余者などに関する取り組みが「点」として広がりつつある。だが、これらの研究についてもまだまだ少なく、事例研究が主である(中本¹⁴、濱田^{15・16・17})。

ただし、高齢者と農業、高齢者と園芸活動・園芸療法・園芸福祉に関する研究については数多く報告されている。高齢者と農業に関しては、我が国の農業の労働力や担い手が既に高齢化している中で、経済学・社会学・医学・工学・土木学などのさまざまな分野からの数多くの研究蓄積がある。高齢者と園芸活動・園芸療法・園芸福祉に関しては、1990年代より元気高齢者または要介護認定高齢者などのケアやレクリエーションなどを目的とした農業活動の広がりとともに、事例報告、プログラム開発、評価手法、効果などに関する多くの研究がなされ、日本園芸療法学会も創設されるなど着実に研究もすすんでいる(松尾^{18・19}、小浦²⁰、神田²¹等)。

だが、介護予防や介護といった高齢者福祉のサービスの対象となっている要介護認定高齢者・元気高齢者が、健康づくりに加え、生きがいや社会参加を実現するために農業活動

を行う取り組みはまだ多くなく、その研究についても極めて少ない(合田^{22・23}、徳山²⁴、濱田²⁵)。

こうしたことから本調査研究では、高齢者福祉のサービスの対象となる高齢者による農福連携の取り組みの広がりや高齢者の農福連携ニーズを把握するとともに、高齢者の農福連携を全国へ普及していくための取り組みを類型化しモデルを検討した。

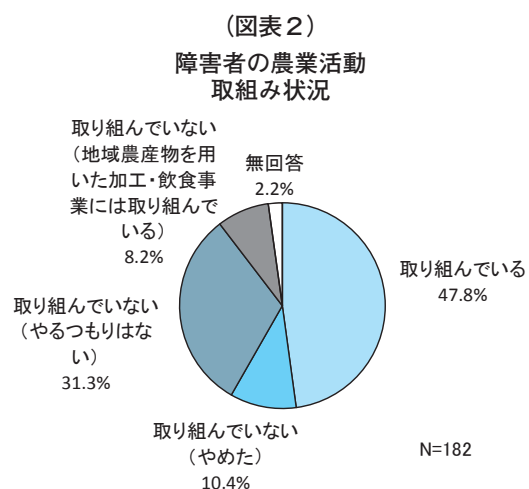
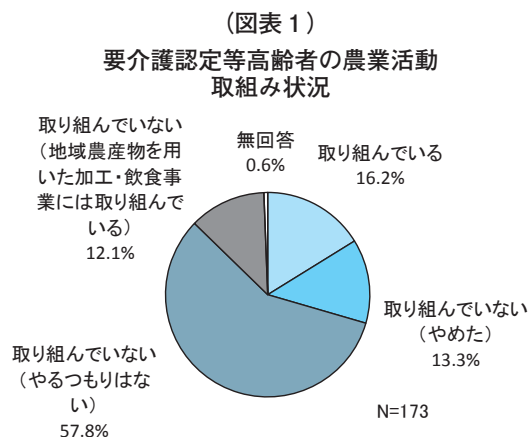
3. 社会福祉法人アンケート調査結果

現場での取り組み状況を把握するために中国四国地域の1,108社会福祉法人(全国社会福祉法人経営者協議会会員)に調査票を発送し、362法人(担当職員等)から回答(32.7%)を得た。調査期間は2019年10月15日～12月10日。

(1) 取り組み状況

介護保険事業を実施していると回答した法人に対し、要介護認定等高齢者(要支援、要介護、若年性認知症、介護予防の基本チェックリストに該当する高齢者等)の農業活動への取り組み状況を質問したところ【図表1】、「取り組んでいる」法人は16.2%であった。取り組んでいたがやめた法人は13.3%、そのほかに取り組んでいない法人は57.8%に達する。

これに対し、障害福祉サービス事業に取り組んでいると回答した法人で農業活動に取り組んでいるのは47.8%である【図表2】。したがって、高齢者を対象とした取り組みはまだ少ないといえる。なお、介護保険事業および障害福祉サービス事業の両方の事業を実施している法人は、介護保険事業だけを実施している法人より、高い割合で取り組んでいる。



(2) 介護保険事業を実施している法人において取り組んでいない理由等

1) 農業活動をやめた理由

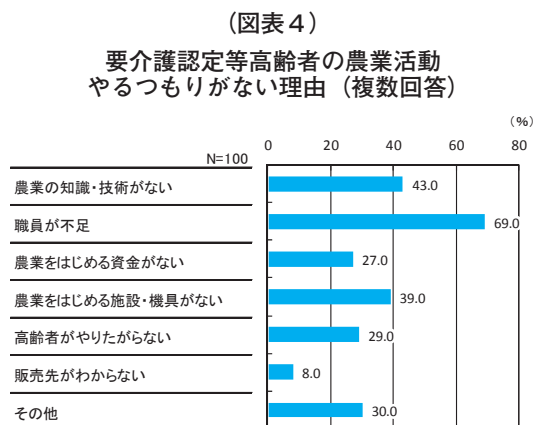
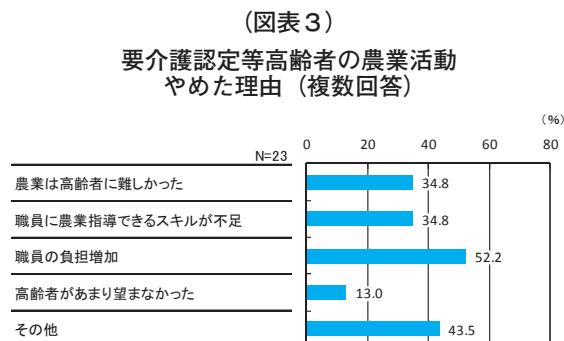
農業活動をやめた法人に対し、その理由を質問したところ【図表3】、「職員の負担増加」が最も多く52.2%を占め、次いで「農業は高齢者に難しかった」(34.8%)、「職員に農業指導できるスキルが不足」(34.8%)の順となっている。

職員が取り組むための十分な人員体制がないあるいは他の業務で忙しい、必要な農業技術を持っていなかったためにやめている。また高齢者の加齢や心身機能の低下などにより、作業が困難となりやめている（主な「自由回答」より）。

2) 「やるつもりがない」理由

農業活動を「やるつもりがない」と答えた法人に対し、その理由を質問すると【図表4】、「職員が不足」が最も多く69.0%を占め、次いで「農業の知識・技術がない」(43.0%)、「農業をはじめる施設・機具がない」(39.0%)の順となっている。

やめた理由と同様、職員が不足していること、知識・技術がないことが取り組まない主な理由となっている。さらに、開始するための施設・器具そして資金がないということも大きな理由にあげられている。また法人によっては、介護度が高い、心身機能が低い高齢者が多い場合、取り組むのが難しいことも理由としてあげられている（主な「自由回答」より）。



3) 今後の意向（取り組んでいない法人について）

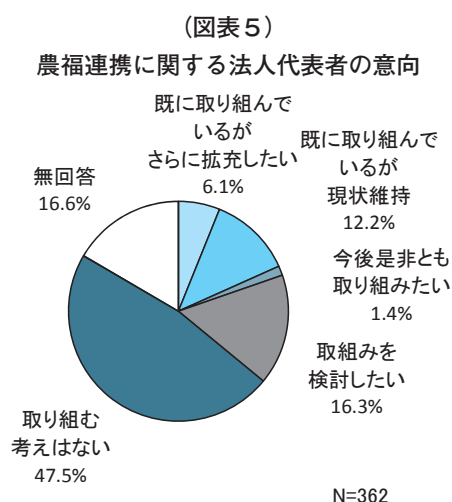
農業活動に取り組んでいない法人に対し、今後の取組み意向を質問すると、「開始する予定」と回答した法人は皆無であった。「開始を検討している」（5.5%）と「再開したい」（2.2%）を合わせ取組みに前向きな意向を示す法人は7.7%にとどまった。一方、「わからない」が51.6%も占めた（無回答は5.5%）。

（3）農福連携に関して回答のあった法人代表者の意見等

1) 農福連携に関する法人代表者の意向

次に農福連携に関して、法人代表者へ取組み意向を質問した【図表5】。「既に取り組んでいるが、さらに拡充したい」が6.1%、「既に取り組んでいるが、現状維持」が12.2%であり、既に取り組んでいる法人代表者が合計18.3%（代表者の認識）を占める。一方、「今後は是非取り組みたい」が1.4%、「取組みを検討したい」が16.3%であり、取組みに前向きな法人代表者が17.7%に達する。

つまり、（2）の回答のように法人の担当



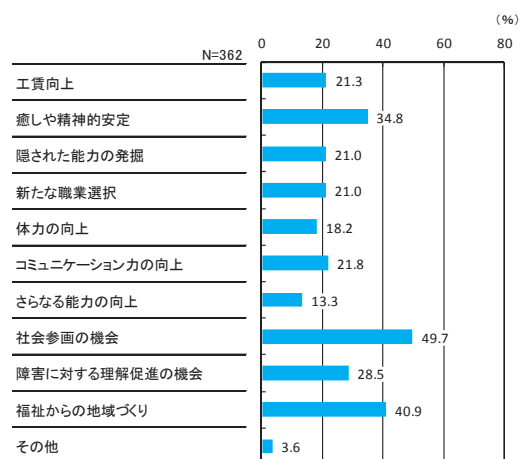
職員等は農福連携に取り組むことは難しいと考えているが、法人代表者の17.7%は農福連携に興味を持っている。そして介護保険事業のみを実施する法人代表者でも14.7%が「今後取り組みたい」と、前向きな意向を持っている。

2) 農福連携の意義

農福連携の意義については【図表6】、「社会参画の機会」が最も多く49.7%、次いで「福祉からの地域づくり」（40.9%）、「癒しや精神的安定」（34.8%）、「障害に対する理解促進の機会」（28.5%）の順となっている。このうち介護保険事業に加え障害福祉サービス以外の保育等の事業を複合して実施する法人代表者は、「社会参加の機会」が40.0%、「福祉からの地域づくり」が36.7%に達し、介護保険事業のみを実施する法人代表者でも「社会参加の機会」「福祉からの地域づくり」については25.0%に達している。

これは農業活動による癒しや精神安定、能力向上といった心身への効果を期待するだけ

(図表6)
農福連携に関する法人代表者の意向
農福連携の意義（複数回答）



でなく、障害者そして高齢者についても社会の一員となること、社会に高齢者についてより理解してもらうことになると考えている。また高齢者そして社会福祉法人という福祉の対象・主体が地域をつくることまで意識していることが分かる。

社会福祉法人が単なる障害者や高齢者のための存在ではなく、地域のために存在することを意識しているといえる。

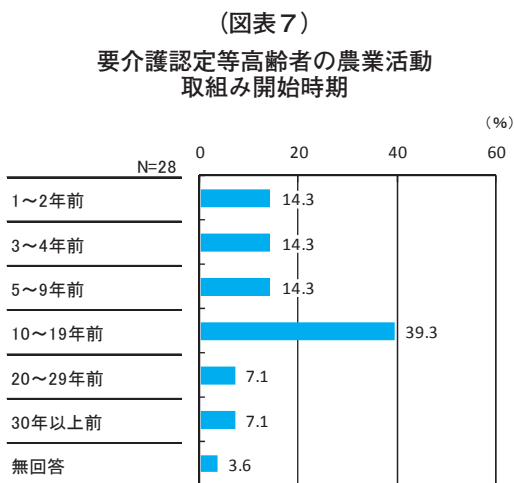
(4) 取組み実態

1) 取組み開始時期

農業活動に取り組んでいる法人に対し、農業活動の取組み開始時期を質問した【図表7】。「10～19年前」(39.3%)が多いが、一方で「1～2年前」(14.3%)、「3～4年前」(14.3%)など、最近になって取り組み始めた法人もある。

2) 当初のねらい

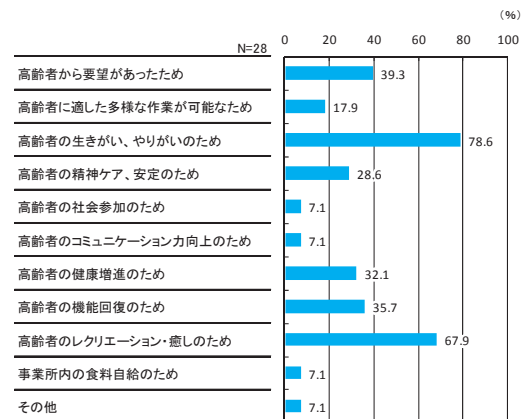
農業活動を始めた当初のねらいは【図表8】、「高齢者の生きがい、やりがいのため」(78.6%)と「高齢者のレクリエーション・癒しのため」(67.9%)が圧倒的に多い。



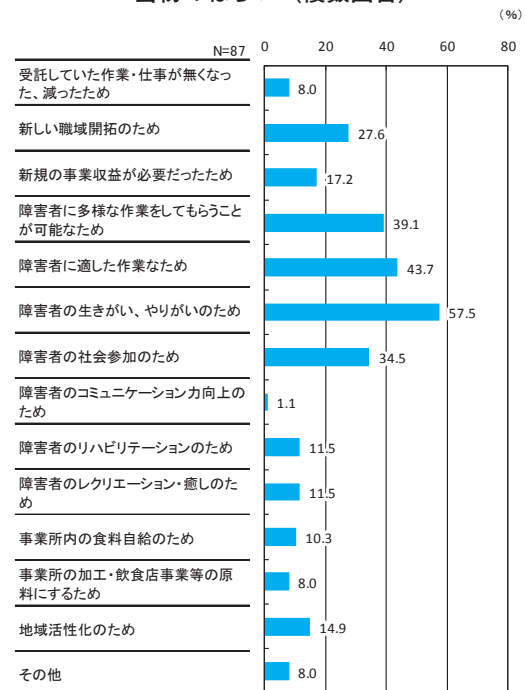
障害者の農業活動の当初のねらいでは【図表9】、「障害者の生きがい、やりがいのため」(57.5%)、「障害者に適した作業なため」(43.7%)、「障害者に多様な作業をしてもらうことが可能なため」(39.1%)、「障害者の社会参加のため」(34.5%)が多い。

高齢者、障害者ともに生きがいややりがい

(図表8)
要介護認定等高齢者の農業活動
当初のねらい (複数回答)



(図表9)
障害者の農業活動
当初のねらい (複数回答)



のために取り組むことが最も多いが、それ以外では高齢者の場合はレクリエーションや機能回復や健康増進などの楽しみや健康のために取り組んでいる。障害者の場合は、就労にかかる作業の適合性や多様性を重視している。

(5) 要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】

要介護認定等高齢者の農業活動に取り組んでいる法人における個々の事業所に対し、具体的な取組み状況を質問した。

1) サービス体系

回答のあった事業所についてサービス体系をみると、＜通所介護＞が最も多く14件、次いで＜認知症対応型共同生活介護＞（6件）、＜介護老人福祉施設＞（5件）、＜特定施設入居者生活介護＞（5件）などの順となっている【図表10】。

一般の通所介護事業所や認知症対応の通所・入所事業所での取組みが多い。

2) 参加者の要介護認定

参加者の要介護認定は、「要支援1」から

(図表10)
サービス体系

		件数	%
通所系	通所介護	14	35.0
	通所リハビリテーション	1	2.5
	地域密着型通所介護	3	7.5
入所系	介護老人福祉施設	5	12.5
	介護老人保健施設	2	5.0
	特定施設入居者生活介護	5	12.5
所・入所・認知症対応	認知症対応型通所介護	1	2.5
	小規模多機能型居宅介護	2	5.0
	認知症対応型共同生活介護	6	15.0
	その他	1	2.5
	サンプル数	40	100.0

注) 【サービス体系の類型】

「通所系」、「入所系」、「認知症対応（通所・入所）」に類型化した。

「要介護3」までの者が中心となっている【図表11】。

サービス体系の類型別にみると、＜通所系＞では「要支援1」から「要介護2」までが中心となり、＜入所系＞では「要支援1」から「要介護3」までと幅広く、＜認知症対応（通所・入所）＞では「要介護1」から「要介護3」までが中心となっている。

3) 作業内容

作業内容は、「収穫」が最も多く92.5%に達する。次いで「苗植え」（72.5%）、「草取り」（62.5%）、「種まき」（52.5%）の順となっている【図表12】。

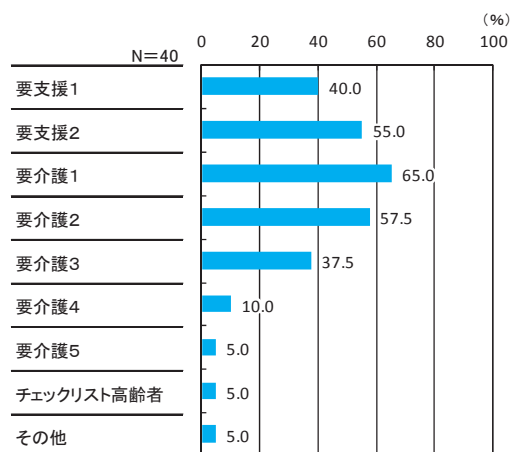
収穫や苗植え・種まきといった比較的単純な作業が多い。

4) 農産物の種類

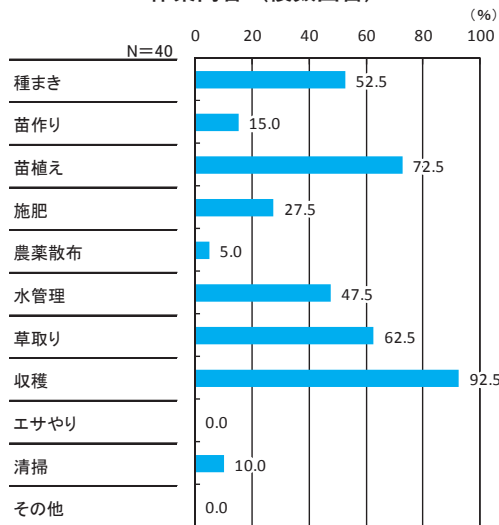
農産物の種類は、「野菜」が92.5%に達する。そのほか「花卉」（35.0%）や「果物」（12.5%）への取組みもみられる【図表13】。

(図表11)

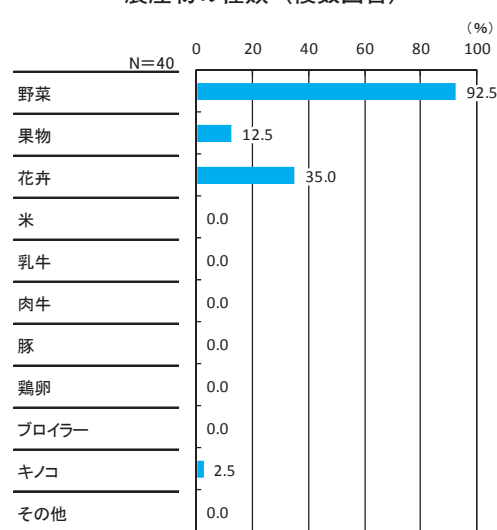
要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
参加者の要介護認定（複数回答）



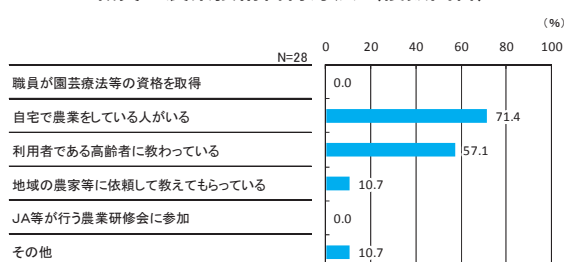
(図表12)
要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
作業内容（複数回答）



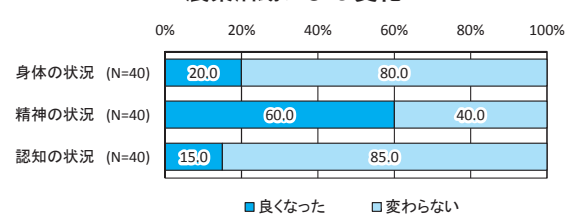
(図表13)
要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
農産物の種類（複数回答）



(図表14)
要介護認定等高齢者の農業活動
職員の農業技術習得方法（複数回答）



(図表15)
要介護認定等高齢者の農業活動
農業活動による変化



5) 職員の農業技術習得方法

職員の農業技術取得方法は、「自宅で農業をしている人がいる」(71.4%)と「利用者である高齢者に教わっている」(57.1%)が圧倒的に多い。一方、「地域の農家等に依頼して教えてもらっている」は10.7%にとどまる【図表14】。

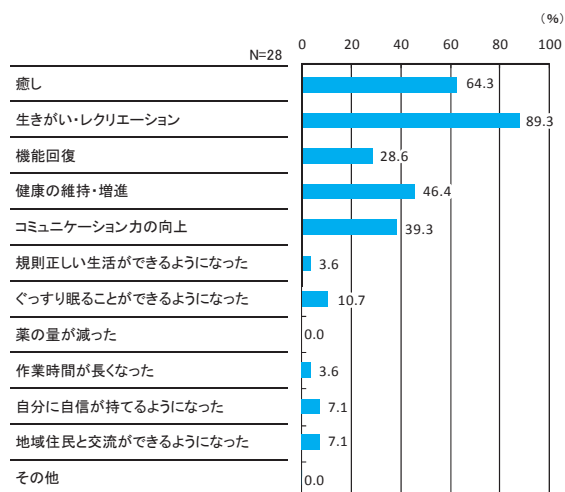
職員は自宅で農業生産をしていたり、農業生産の経験者である利用者から教えてもらい、農業技術を習得している。

6) 農業活動による変化・効果

農業活動による変化を、身体の状態、精神の状態、認知の状態のそれぞれについて質問した【図表15】。「良くなった」とする割合が、身体の状態では20.0%、精神の状態では60.0%、認知の状態では15.0%であった。「悪くなった」とする回答は、身体、精神、認知のいずれにおいても皆無であった。

効果については、「生きがい・レクリエーション」が最も多く89.3%に達する。次いで「癒し」(64.3%)、「健康の維持・増進」(46.4%)、「コミュニケーション力の向上」(39.3%)、「機能回復」(28.6%)の順となっている【図表16】。

(図表16)
要介護認定等高齢者の農業活動
農業活動の効果（複数回答）



4. 行政アンケート調査結果

行政の取組み状況を把握するために中国四国地域の全202市町村を対象に調査し、高齢者福祉担当部署調査では98市町村（48.5%）、農政担当部署調査では83市町村（41.1%）から回答を得た。調査期間は高齢者福祉担当部署については2019年10月1日～11月10日、農政担当部署については2019年8月22日～10月20日。

（1）要介護認定等高齢者に関する農業活動

要介護認定等高齢者に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを、市町村として実施しているか否かを質問した。「実施している」と回答した市町村は、高齢者福祉担当部署調査では98件中2件、農政担当部署調査では83件中皆無であった。

また、未実施市町村に対し今後の意向を質問したところ、「開始する予定」と回答した市町村は、両調査ともに皆無であった。「開始を検討している」とする市町村は、高齢者

福祉担当部署調査では2件、農政担当部署調査では2件であった。

（2）介護予防等に関する農業活動

介護予防等（一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業）に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを、市町村として実施しているか否かを質問した。「実施している」と回答した市町村は、高齢者福祉担当部署調査では98件中4件、農政担当部署調査では83件中1件であった。

また、未実施市町村に対し今後の意向を質問したところ、「開始する予定」と回答した市町村は、両調査ともに皆無であった。「開始を検討している」とする市町村は、高齢者福祉担当部署調査では2件、農政担当部署調査では2件であった。

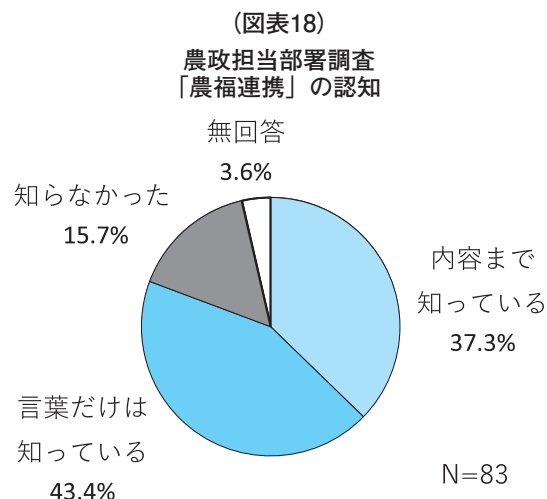
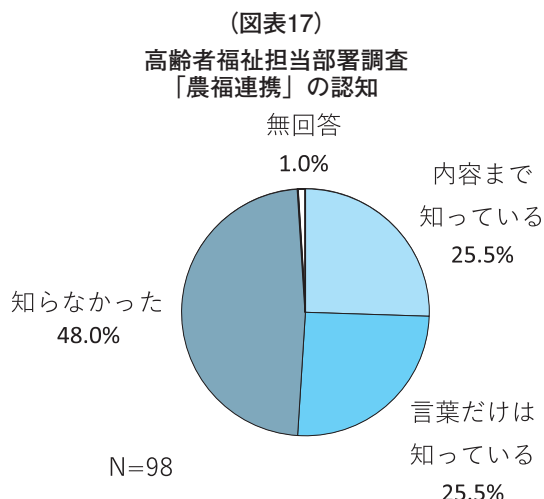
（3）高齢者と障害者が一緒に行う農業活動

農政担当部署に対し、高齢者と障害者が一緒に行う農業活動を支援する事業・プロジェクトを、市町村として実施しているか否かを質問した。「実施している」と回答した市町村は83件中皆無であった。

未実施市町村82件（ほか無回答1件）について今後の意向をみると、「開始する予定」は皆無であり、「開始を検討している」も2件にとどまった。

（4）「農福連携」の認知

「農福連携」という言葉を知っているか否かを質問すると、高齢者福祉担当部署調査においては「内容まで知っている」が25.5%、「言葉だけは知っている」が25.5%であった。



【図表17】。農政担当部署調査においては「内容まで知っている」が37.3%、「言葉だけは知っている」が43.4%であり【図表18】、認知度は農政担当部署の方が高齢者福祉担当部署に比べやや高い。

したがって、ほとんどの市町村において要介護認定等高齢者および介護予防等にかかる農業活動を支援する取り組みを行っていないといえ、また農福連携に関する認知状況も特に高齢者福祉担当部署はまだ低い状況にある。

5. ヒアリング調査

高齢者の農業活動に関する取り組みを実施する主体を農業、福祉、医療、自治体の団体別に分け、文献調査・アンケート調査等から中国四国地域の優良事例9つを選定しヒアリング調査を実施した。

(1) 農業：農事組合法人上下南農産

広島県府中市において兼業農家や農業未経験の高齢者が、定年退職後に農業法人（集落営農組織）において非常勤で雇用されること

で、自宅で農業生産から販売まで行う責任のかかる農業を行わなくても、法人が中心となって集落内のさまざまな農業生産や販売などを行うことで、高齢になっても気楽に農作業に従事している。

主なキーワード：定年退職者・ゆるやか農業

(2) 福祉（＋農業）：株式会社創心會／農業生産法人ど根性ファーム／株式会社リンクスライヴ

岡山県笠岡市において高齢者の農業を通じた通所介護事業所（以下、デイサービスセンター）から卒業を図るため、介護保険事業を実施する法人（創心會）が障害福祉サービス事業を実施する農業生産法人（ど根性ファーム）および法人（リンクスライヴ）を設立している。デイサービスセンターを利用する高齢者が、関係法人の就労継続支援B型事業も利用し、そのB型事業所がもう一つの関係法人である農業生産法人より農作業および加工作業を請け負い、高齢者が障害者と共に長ネギ栽培の加工作業に従事している。平成26年度計8名、平成27～29年度まで計5名、平

成30年度計4名がデイサービスセンターの利用を止めたり、利用を続けながらB型事業の利用者となっている。

主なキーワード：要介護認定高齢者・介護サービス・障害福祉サービス・ゆるやか農業

(3) 福祉：社会福祉法人優輝福祉会

広島県三次市において社会福祉法人の運営するデイサービスセンターを利用する高齢者が、同法人内の就労継続支援B型事業所の障害者と共に、トマト栽培に従事している。地域で赤字経営となっていたハウスを社会福祉法人が継承し、栽培している。また同法人では、障害者が栽培し収穫した白小豆のさやをデイサービスセンターの高齢者が剥き、その傍らで事業所内保育園の園児が遊ぶ環境をつくっている。このほか、障害者が山から木を伐採し、その木材を薪ボイラーによる給湯に木質バイオマスエネルギーとして障害者支援施設で活用している。高齢者も働くこと、役割を持つことで地域通貨などを受け取ることができる。

主なキーワード：要介護認定高齢者・介護サービス・共生・ゆるやか農業・林福連携・エネルギー事業・地域農業振興

(4) 福祉：JA庄原・デイサービスセンター「ひまわり」

広島県庄原市においてJAの運営するデイサービスセンターを利用する高齢者が、機能訓練やレクリエーションなどを目的に畑で野菜、花壇で花を栽培している。また生産した野菜を利用して昼食やおやつの食材としたり、高齢者もおやつづくりなどをして食べて

いる。近隣の園児と共に収穫なども行い、交流する機会にもなっている。

主なキーワード：要介護認定高齢者・介護サービス・農的活動

(5) 医療：医療法人さくら診療所／合同会社Plan B

徳島県吉野川市において医療法人が、地域の介護を担うために介護保険事業を行い、また入院患者へ健康で安全・安心な野菜を提供するため、そして余剰の農産物を販売するために合同会社を設立した。さらに定年退職した地域の高齢者を雇用するため、地域住民の交流するコミュニティの場をつくるためにレストランも開設している。ここでは定年退職した農業未経験の高齢者が、農業やレストランで雇用され役割を持ち働いている。

主なキーワード：定年退職者・ゆるやか農業

(6) 医療：公益財団法人正光会・御荘診療所／NPO法人ハートinハートなんぐん市場

愛媛県愛南町において精神病院を運営してきた法人が、精神病院を閉鎖し、診療所そして介護保険事業・障害福祉サービス事業等へ移行し、NPO法人と共に地域で精神障害者や高齢者が生活し、働くことができる場をつくっている。高齢者や障害者などが共に働き、農業や漁業や林業に従事している。

主なキーワード：要介護認定高齢者・定年退職者・共生・ゆるやか農業・水福連携・林福連携・地域農業振興

(7) 自治体：高知県安芸市（高知県安芸福祉保健所）

高知県安芸市において市（県単独事業）が実施する、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備した（事業は市が民間へ委託し実施）。その拠点において、定年退職した元気な高齢者や要介護認定高齢者などに農家から請け負ったナスの袋詰め作業を行ってもらっている。売上は忘年会や日帰り旅行の費用に充てている。なお、高知県安芸福祉保健所が、これらの介護予防等にかかる企画や調整などに参画している。

主なキーワード：要介護認定高齢者・定年退職者・介護予防・農的活動

(8) 自治体：高知県越知町

高知県越知町において町が中心となって、限界集落において販売のための農業をリタイヤしたあるいはリタイヤしようとする高齢者が、運搬や販売にかかる支援を受けることで、農業生産等を再開あるいは継続できるようにしている。またこの取組みを通じて、同時に、限界集落の高齢者の引きこもり予防、心身機能の維持、社会とつながる機会などの創出を目指している。これにより介護予防を実現し、高齢者の社会参加のみならず新たな収入、地域農業生産の振興につなげた。品薄であった地域の直売所の商品供給および伝統野菜生産の維持に貢献している。

主なキーワード：リタイヤ農業者・介護予防・ゆるやか農業・新たな収入・社会参加・地域農業振興

(9) 自治体：高知県香美市（社会福祉法人香美市社会福祉協議会）

高知県香美市において市社協が市より総合事業である一般介護予防事業を受託し、その中の地域介護予防活動支援事業として菜園を運営している。野菜栽培を希望する高齢者を募集し、耕作放棄地であった農地を借り、そこを30区画に分け、農業未経験の定年退職した高齢者が地域農家等の指導を受けながら、野菜栽培をできるようにしている。介護予防につながり、参加した高齢者の中には独立し農産物生産・販売を行うようになった者もいる。主なキーワード：定年退職者・介護予防・農的活動

6. 調査研究による成果

調査研究の結果より以下のことが明らかとなり、また地域における高齢者の農業活動への参加のあり方、高齢者にかかる農福連携モデルなどについて整理した。

- ① 農福連携の認知状況はまだ低い。
- ② 高齢者の農福連携の取組みはまだ少ない。
- ③ 農業活動を行うことによって高齢者の身体・精神・認知状況へ一定の効果がみられると評価されており、また生きがいづくり・レクリエーション・癒し・コミュニケーションの向上にも繋がっている。
- ④ さらに、高齢者の社会参加の機会、新たな収入となったり、地域農業の振興にもつながっている。
- ⑤ 農業活動は大きく農業・農的活動に分かれ、農業はさらに一般的な農業とゆるやか農業に分かれる。農業活動の目的は就労・

(図表19)

元 気 高 齢 者	チェックリスト	要 支 援	要 介 護 1、2	要 介 護 3～5
農 業 (就農) 農産物を生産し、その対価を得ることが目的	ゆるやか農業 (ゆるやか就農) 農産物を生産し、その対価を得るが、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加などが目的	農的活動 (活動) 農産物を生産し、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加・リハビリテーション・レクリエーションなどが目的(対価・謝礼を得ることも可能)		
(就 労 ・ 社 会 参 加 ・ 生 き が い づ く り ・ 健 康 づ く り ・ リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン)				
(出典) J A 共済総合研究所『イチからわかる 高齢者の農福連携』パンフレット				
(注) 著者作成				

(図表20)

● ゆるやか農業・農的活動のモデル

モデル	定義	農業活動種類	作業タイプ	目的
リタイヤ農業者型農業	高齢化等により農業をリタイヤした者・する者による農業(販売実施)	ゆるやか農業(農業)	ゆるやか就農(就農)	健康づくり 生きがいがづくり 社会参加 (就労)
定年退職者型農業	農業経験のない・農業に主として従事していなかった定年退職者・帰農者等による農業(販売実施)	ゆるやか農業(農業)	ゆるやか就農(就農)	健康づくり 生きがいがづくり 社会参加 (就労)
介護予防型農的活動	介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)の利用者等による農的活動(販売含む)	農的活動(ゆるやか農業)	趣味等>ゆるやか就農(>サービス料支払い)	レクリエーション 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加
介護サービス型農的活動	介護サービス事業の利用者等による農的活動(販売含む)	農的活動(ゆるやか農業)	サービス料支払い(>趣味等>ゆるやか就農)	レクリエーション リハビリテーション 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加

(出典) J A 共済総合研究所『イチからわかる 高齢者の農福連携』パンフレット

(注) 著者作成

社会参加・生きがいがづくり・健康づくり・リハビリテーション・レクリエーションとなる【図表19】。

⑥ 高齢者の農福連携の取組みは4つのモデルがある【図表20】。

i 「リタイヤ農業者型農業」：高齢化等によりリタイヤした者またはしようとする者の一部の作業を支援することで、農業生産を再開・継続。…例) 高知県越知町など

ii 「定年退職者型農業」：農業未経験者や農業に主として従事していなかった定年退職者・帰農者等が就農。…例) 農事組合法人上下南農産など

iii 「介護予防型農的活動」：介護予防・日常生活支援総合事業における農的活動(ゆるやか農業)に利用者等が参加。…例) 高知県香美市(社会福祉法人香美市社会福祉協議会)など

iv 「介護サービス型農的活動」：介護サー

ビス事業の利用者等が介護サービスの中で農的活動（ゆるやか農業）を実施。…
例）JA庄原デイサービスセンター「ひまわり」など

- ⑦ 高齢者の農福連携の広がりとして、林業・水産業・エネルギー産業、6次産業化、共生がある。

以上より本調査研究における高齢者の農福連携とは、高齢者と農業の課題を相互に解決あるいは補完するため、元気高齢者と要介護認定高齢者がゆるやか農業および農的活動を行うこと、そしては6次産業化を図ることで、高齢者はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいづくり・介護予防等を実現し、さらにゆるやかな就農によって役割を果たすことで農業や地域に貢献することを目指すものである。

7. 今後、取組みを広げていくために

これから高齢者の農福連携を普及していくためには、段階に応じた展開・支援が望まれる。

大きく分けると、（１）知る、（２）連携する、（３）取り組む、（４）広げることである。

（１）知る

高齢者の農福連携についてまずは「知る」が重要となる。どのような事例があるのか、どのようなモデルがあるのか、どのような制度があるのかなどについて、特に介護保険事業を実施する法人、農業関係団体、地方自治体などの役職員への周知が重要となる。

そのためには、例えば、インターネットや書籍等から既存の情報を集める。意識啓発・普及のための情報誌・ガイドライン・マニユ

アル等資材を作成し配布する。セミナー、研修会等のイベントを開催することなどがある。また優良事例などの現地視察などを行う。

（２）連携する

農福連携に取り組むためには、福祉関係者や農業関係者、さらには地方自治体や中間支援団体などのさまざまな団体が連携して取り組むことが重要となる。こうした地域の人々、団体等が、できることから、無理せず、共に取り組むことが大切である。

例えば、勉強会や交流会を開催、可能ならば協議会を設立するなどがある。

（３）取り組む

農福連携について知り、関係機関や関係者との連携をすすめる中で、まずは１）試すことが重要である。２）次に、難しいことや大きなことから始めるのではなく、小さく簡単にできることから始める。３）その上で、本格的に実施することが大切である。

試しに取り組むやすいように、行政は初めて取り組むための助成や場づくりなどを検討する。そして実際に取り組む場合、投資や労力があまりかからないことから始めることが大切である。また簡単なことから始めるためには、高齢者や事業所の職員が取り組みやすいようにすることが重要となる。

例えば、介護サービス型農的活動の場合、要介護認定高齢者が行いやすいよう座位でできる作業や屋内での作業とする。事業所の職員がすべてを行うのではなく、利用者である高齢者や地域の農家等の協力（高齢者に農業技術を教わる、農家等から農地や機械を借り

るなど)を得ながら行う。また、リタイヤ農業者型農業の場合、人材確保に当たっては集落支援員や地域おこし協力隊などの既存制度を上手に活用する。

本格的に実施するためには、農業技術の指導者・担当者・サポーター・コーディネーターなどの人材、ハウス・機械などの資材、農地・作業場などの場所、必要な費用の確保が重要となる。農福連携のために整備されてきた、既存の農林水産省・農山漁村振興交付金・農福連携対策などを活用する(障害者だけでなく、高齢者や生活困窮者などを対象とした取組みも支援を受けることが可能)。

(4) 広げる

取組みを広げていくためには、情報発信・交流する、取組み内容・対象を拡充する、共生するものにしていくことなどがあげられる。

例えば、実施している事例について情報発信をすること、取り組んでいるところが相互交流し、より取組みを発展させていくことが重要となる。また農産物生産から農産物を加工や販売するといった6次産業化(農福商工連携)により就労の場の拡大および多様な人々の参画、そして売上向上を図る。さらには農業活動だけでなく林業や水産業やエネルギー産業へ「農」の範疇を広げていく。加えて「福」の範疇を広げ、障害者や生活困窮者等と共に取り組む共生型の取組みを目指す。

8. 展望と期待

高齢者の農福連携を通じて、今後の介護サービス・介護予防や農業のあり方が見えてくる。

(1) 介護サービス

これまでの介護サービスでは、要介護認定高齢者は利用者でありサービスを受ける対象であった。だが、今後の高齢者は社会参加することで、モノやサービスを提供することも可能となる。つまり「役割」を持つこともできる。

例えば、デイサービスセンターへ農業者の生産した農産物を運び込み、レクリエーションや機能訓練を兼ねて選別作業や袋詰め作業を行うこと、野菜をカットすることなどもできよう。また高齢者が、年に数回直売所の販売に立つことも考えられる。高齢者によってはできることは少なく、時間もかかるかもしれないが、一人ひとり得意なこと、できること、やりたいことをしてもえれば、楽しむために生きがいとしてデイサービスセンターへ来るであろう。またこの延長には、一日を屋外で過ごす「畑のデイサービスセンター」なども考えられよう。

(2) 介護予防

介護予防では、元気高齢者も要介護認定高齢者と同様に利用者でありサービスを受ける対象である。これまでのその主なサービス内容については、体操・脳トレ・健康講話・簡単な創作活動・茶話会などである。だが、一般介護予防事業として農作業を行うことで、介護予防を実現し、農産物供給などによる地域農業の振興につなげることも可能となろう。また6次産業化(農福商工連携)を図ればより多くの多様な高齢者などが参加し、「役割」を持つことが可能となる。さらには、定年退職者が就農をしたり、農業をリタイヤ

した農業者が再度復帰する可能性もある。

例えば、一般介護予防事業として地産地消レストランを運営し、地域の障害者や高齢者が生産した農産物を高齢者が生活困窮者と共に調理し、地域の人々に飲食や交流の機会を提供する。農業経験のある高齢者が障害者に農作業を教えることが介護予防となり、反対に農業経験のある障害者が農業未経験の高齢者に教え農作業をしてもらうことを介護予防としても良いであろう。また子ども食堂を一般介護予防事業および障害福祉サービス事業として運営する。高齢者と障害者が調理し、高齢者は介護予防、障害者は就労の機会となり、子どもは無料で食べることができ、地域住民は料金を支払えば食事できるようにする。高齢者が子供に勉強を無料で教えることも、介護予防とすることもできよう。

(3) 農業

農業は、農産物を生産し販売することで対価を得ることがこれまでの農業であった。その延長上に、農林水産省は今後の農業として農地集積・集約、生産基盤強化、流通・加工構造の合理化、大規模農業、法人化、スマート農業、高付加価値化、海外輸出、消費拡大、外国人技能実習生確保などをすすめてきた。一方で、近年、障害者・高齢者・生活困窮者等を含めた多様な担い手確保、半農半X、副業なども掲げるようになってきている。こうした中で高齢者の農福連携からは、高齢者の介護予防と介護の実現とゆるやか農業による地域農業の振興の可能性が見えてきている。さらに、今後は、オランダのように小規模農家が高齢者福祉や障害福祉にかかるサービスを提

供し、その対価を高齢者や障害者から得るということも考えられよう。

例えば、大規模農業や高付加価値農業などより小さな農業に憧れを持つ若者や今後の小規模農家のあり方として、農業者が介護サービスや障害福祉サービスなどのサービスを提供し、その対価を得ることができるようにしていくのである（モノおよびサービスを提供し対価を得る新しい「農業」を農生業（のうせいぎょう）²⁶という）。これをすすめるためには国の介護サービスや障害福祉サービスの提供主体の幅を広げることなどが必要となる。農業者の提供するサービスとしては、福祉以外に教育、宿泊、体験、飲食、観光、ヘルスケア、環境保全などのさまざまなサービスを提供することが想定される。農村でのライフスタイルとして、小規模農業（ゆるやか農業等）＋障害福祉サービス＋レストラン＋宿泊などで、生活できるようにしていくことも考えられる。これからは大規模農業や高付加価値農業や小規模農業などを選べるようにしていくことが望まれる。ここに新たな兼業となる、農福連携や農福商工連携等による「農福兼業」「農福商工兼業」という形が見えてこよう。

上記のような新しい介護サービスや介護予防や農業のあり方を実現していくためには、場合によって大きな制度変更も必要となる。だが、その実現の準備段階として、現行制度でも可能なことがある。それは、介護サービスの新たな加算として「農福連携加算」「役割づくり加算」「共生加算」「チャレンジ加算」などを設け、事業所が取り組みやすくしていくことである。これは今後の福祉全体の方向

性として向かう、自立および共生にもつながるものである。さらに、可能であるならば、農業者等でも法人格がなくともサービスが提供できるようにしていくことを検討していくことが望まれる。これは今後、家族が介護サービスを提供した場合にもオランダのように家族に報酬を支払うことができるようになることにもつながる。また制度の間にある人々を対象に、あるいは現場で新たな必要とされるサービスを提供するにあたって、任意団体や個人へも報酬を支払える新たな報酬制度の構築を検討していくことも期待される。

(4) 新しいモノ・サービス提供のカタチ

農山漁村地域では、今後、益々少子高齢化・過疎化がすすむことから、あらゆる人々がサービスを受ける対象となる。こうした中では、それらの人々に対する社会保障費が増加し、サービスを提供する主体も減っていく。

したがって、今後はより多くの人々がモノ・サービスの提供を受ける対象となるため、同時に可能な限りあらゆる人々によってモノ・サービスを提供することが必要となる。モノ・サービスの提供を受けながら、一方でモノ・サービスを提供する「主体」が出現する。だがここで留意しなければならないのは、このモノ・サービスを提供する「主体」にとって労働は強制するのではなく、本人の主体性に基づくもの、生きがい、楽しむものにしていくことが重要となる。また、さまざまな人々が同じ場で「役割」を持ち、共に関係を持つことが大切となる。ここでは多様な人々が、地域で生き生きと暮らすことを目指すのである。

農山漁村だけではなく、都市においても未利用の建物が増加し、高齢化が進む中では、利用されなくなったところを農地や林などに再生することができれば、新たな国土利用となり、さまざまな農福連携を実現する場ともなろう。

そして農福連携は、新型コロナ収束後の我々のライフスタイルとして、都市ではなく農山漁村での暮らしや農のある暮らし、コロナ禍によって職や仕事を失った人々（生活困窮者等）の働く場を提供することも可能である。

障害者は約964万人、高齢者は約3,592万人であることから、このほか生活困窮者や生活保護受給者などを合わせればおよそ5,000万人が社会保障の対象者となるであろう。少子高齢化、人口減少がすすむ中で、我々はこれまでの生き方そして考え方を大きく変えていかなければならない。自分の想いや価値観を他者に押しつけるのではなく、他者の想いや価値観を尊重し、競争や自己責任ではない、共に生きる地域および社会を創出していくことが求められる。

<参考文献>

- 1 一般社団法人 J A 共済総合研究所『農福連携による高齢者の健康増進・生きがいづくり・社会参加と農山漁村の活性化の支援に関する調査研究事業』報告書、2020年3月 (<https://www.jkri.or.jp/newsrelease/20200415.html>)
- 2 濱田健司「農業生産分野における障がい者雇用モデルに関する研究」『共済総合研究』Vol.60、2010年11月、128-145頁
- 3 濱田健司『「農の福祉力」で地域が輝く－農福＋α連携の新展開－』創森社、2016年11月
- 4 小柴有理江・吉田行郷・香月敏孝「農業と福祉の連携の形成過程に関する研究」『農林水産政策研究』25号、2016年1月、1-17頁
- 5 吉田行郷・香月敏孝・吉川美由紀「農業分野に本格進

- 出した特例子会社の実態と課題』『農業経済研究』第86巻 第1号、2014年、12-26頁
- 6 中野美季・山路永司「イタリア社会的農業の研究」『農村計画学会誌』第34巻 論文特集号、2015年、321-326頁
- 7 鄭玉姫「オランダ混合農業地域の農家におけるケアファームの運営とその意義」『立教大学観光学部紀要』第19号、2017年3月、66-75頁
- 8 濱田健司「イタリアの社会的農業と精神保健」『共済総合研究』Vol.76、2018年3月、81-101頁
- 9 濱田健司「スウェーデンにおける農を活用したグリーンケア」『共済総合研究』Vol.68、2014年3月、48-75頁
- 10 豊田正博・山根寛「園芸療法評価の試み：淡路式園芸療法評価表(AHTAS)と既存の評価尺度による検証」『京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻紀要：健康科学』第5巻、2009年3月31日、29-35頁
- 11 菊池保守「超高齢化社会に対応した町づくり」『農村計画学会誌』第17巻2号、1998年、185-191頁
- 12 濱田健司「農福連携における林業・森林再生への取り組み」『共済総研レポート』No.161、2019年2月、20-29頁
- 13 濱田健司「農福連携における水産業（水福連携）への取り組み」『共済総研レポート』No.166、2019年12月、60-67頁
- 14 中本英里・胡柏「ひきこもり者の社会復帰と自立性向上に果たす農園芸活動の役割」『農業経済研究』第87巻4号、2016年、319-333頁
- 15 濱田健司「J Aオアシス吉永複合ケアセンターにおける「園芸福祉」への取り組み」『共済総研レポート』No.91、2007年6月、24-32頁
- 16 濱田健司「社会貢献・高齢者福祉 生活困窮者の農業就労訓練に関する地域間連携」『共済総研レポート』No.146、2016年8月、66-73頁
- 17 濱田健司「社会復帰のための農業への取り組み」『共済総研レポート』No.136、2014年12月、37-45頁
- 18 松尾英輔『社会園芸学のすすめ』2005年4月、農文協
- 19 松尾英輔「人と植物とのかかわりを探る(12) 動植物を介在させた福祉活動ー園芸福祉から生きもの介在福祉まで」『農業および園芸』916号、2016年6月、634-640頁
- 20 小浦誠吾・大川裕行・上城憲司・押川武志「園芸療法の現状とセラピストが技法を習得する意義および認知症予防の視点」『西九州リハビリテーション研究』第10巻、2017年、7-12頁
- 21 神田啓臣・吉田康徳・久能幹雄・小瀧みゆき・山本祐一・榮田馨織「福祉施設における園芸活動を持続的活動とするための実践事例：スタッフ体制の構築と活動プログラムの考案」『秋田県立大学ウェブジャーナルA（地域貢献部門）』第6巻、2019年3月31日、61-70頁
- 22 合田盛人「農福連携を活用した福祉教育の現状と課題について」『長野大学紀要』第41巻第1号、2019年、99-107頁(99-107頁)
- 23 合田盛人「市町村社会福祉協議会における農福連携の取り組みについて」『長野大学紀要』第40巻第3号、2019年、1-14頁(109-122頁)
- 24 徳山ちえみ「介護予防につながる高齢者の朝市活動に関する研究」『川崎医療福祉学会誌』Vol.20No.2、2011年、347-356頁
- 25 濱田健司「第22回 農福連携から農福+α連携へ(2) ~農福介護連携~」『厚生福祉』第6523号、2019年10月18日、2-6頁
- 26 濱田健司「スウェーデンにおける農を活用したグリーンケア」『前掲書』73-75頁